



運輸安全マネジメント評価 (以下 「評価」) の義務化について

以下に該当する事業者様は更新申請前に評価を受けていただく必要があります。

 前回更新時(平成29年4月以降に事業許可を受けた事業者様は事業許可後)以降に 輸送施設の使用停止処分以上又は使用制限(禁止)の処分を受けた事業者様。

- ※1 更新等、制度に関しては最寄りの地方運輸局または運輸支局へお問い合わせください。
- ※2 行政処分は貸切業態だけでなく、兼業されている場合貨物・乗用・乗合における行政処分も含まれます。

運輸安全マネジメント評価の概要及び申込までの流れ

場所

本社及び最寄りの営業所に訪問して実施します(通常2日の行程で実施)。

内容

経営トップ、安全統括管理者及び安全管理部門 (会社の管理体制に応じて) へのインタビュー及び安全の取組に関する文書・記録確認及び営業所確認(掲示物等)を行います。

結

評価実施後、評価報告書を元にクロージングミーティングを実施します。

事前調査票提出から評価実施までの標準期間:2ヶ月程度

提出(裏面)事前調査票の

実施日の決定

提出

締 契結 約

提資事出料前

対象者決定インタビュー

結果説明評価実施及び

運輸安全マネジメント評価に関するお問い合わせ先

独立行政法人自動車事故対策機構 運輸安全マネジメント事業部

TEL: 03-6853-7691 FAX: 03-5608-8611 MAIL: jigyoubu@nasva.go.jp

運輸安全マネジメント評価実施について、金額の見積などが必要な事業者様は、下記調査票をご記入の上、当事業部までメール(jigyoubu@nasva.go.jp)にて送付頂きますようお願いいたします。

運輸安全マネジメント評価に係る調査票

本票に記載の上、「運輸安全マネジメント評価申込書」とともにご提出願います。 (必要事項の記入並びに□欄に該当する場合は☑ してください。)

(必要事項の記入並びに□欄に該当する場合は図 してください。)										
1. 事業者の概要										
(1)	事業者名									
			※所在地と実	施地が異なる場合、双方記載ください。						
(2)	所在地		·							
(2)	724									
(3)	電話番号									
(4)	最寄り駅									
	最寄り駅から	事業者様								
	までの交通手段		~ (片道 円) .							
(5)	従業員数									
(6)	乗務員数		·							
٠	事業の許可を受けてい		□バス (乗合 両、貸切 両、特定 両)							
(7)	る事業及び保有する車		□タクシー (
	両数		□トラック (
2. 安全管理	里体制		ı							
(1)経営トップ		役職名:		氏名:						
	• / / .									
		•								
(2) 安全統括管理者		役職名:		氏名:						
(3)安全担当部署の有無				部署名:						
		□無		責任者:						
では、										
1以収・担 日 日 日 日 日 日 日 日 日										

3. その他

(1) 評価を希望する理由	□ 貸切バスの許可更新に必要なため				
	□ 会社の安全管理体制を向上させるヒントが欲しいため				
	□. その他(
(2) 許可更新について ※(1)で貸切バス許可更新にチェッ	許可更新期限	令和 年 月 日.			
クを入れた場合のみ記入してください。また、ご不明な場合は最寄りの運輸支局へご確認ください。.	更新書類提出期限	令和. 年. 月. 日まで.			

上記記載内容は事実と相違ありません

	1 101 117	- IHIC	, , ,	
	年	月	日.	
役職名:				
氏 名:				